

平成27年度 熊本市食の安全安心・食育推進会議 食の安全安心部会
議事録要旨

開催日時：平成27年10月15日 10:00～12:00

開催場所：ウェルパルクまもと4階会議室

出席委員：11名（五十音順、敬称略）

北川和喜、小山和作、田中久、中川朗子、中島ヒロ子、長濱一弘、
林田祐典、本田哲也、舩元恵、松本博、丸山隆

配布資料：資料1 市民アンケート確定値（平成27年8月末現在）

<食の安全・安心の確保 成果指標に関するアンケート結果>

資料2 市民アンケート結果<食の安全安心に関する項目>

資料3 市民アンケート結果の考察 ～食の安全・安心の確保～

資料4 市民アンケート結果 過去の結果との比較

資料5 第2次熊本市食の安全安心・食育推進計画【中間評価改訂版】(案)

次第：1 開会

2 議題

(1) 市民アンケート調査結果について

(2) 第2次熊本市食の安全安心・食育推進計画中間評価について

(3) その他

3 閉会

議事（要旨）：

【議事進行】部会長 長濱一弘委員

事務局

議題1 市民アンケート調査の結果を説明

長濱部会長

ただいま、議題1 市民アンケート調査結果について事務局からの説明が終わりました。

成果指標項目1「残留農薬」について不安を感じる市民の割合について、市民アンケートの結果、平成30年度目標値50%をクリアしていましたが、目標値を現状維持とするのか、更に高い目標値を設定するのか、ご意見をください。

小山委員

ちょっと目標値が低いのではないのでしょうか。他の成果指標項目の目標値もほぼ

50%ですが、もう少し、目標値は高くても良いのかなという気がします。

長濱部会長

農薬に関する成果指標項目ということなので、農業協同組合、地方卸売市場関係者のご意見をお聞かせください。

丸山委員

国内・県内に流通している青果物関係は基本的に安全というのが消費者のベースとしての認識だと私は思っています。ただ、残留農薬等が検出されるケースが全くゼロではないので、心のどこかに不安が少しはあるが、基本的には安全ではないかなと思っているのではないのでしょうか。

目標数値を高めるかどうかは、その辺とも関係があるので、難しい判断だと思います。

田中委員

目標値なので、6割程度まで上げて良いのではないかと思っています。TPP等の問題や、市民アンケート結果で輸入食品に不安を感じる方が約57%程度いらっしゃるといった観点からも上げて良いのではないのでしょうか。

ちなみに、輸入食品の中でどんなものに不安を感じておられるのかは分かるのでしょうか。

事務局

そこまでの問いかけはしていません。漠然と輸入食品ということで不安を感じているということです。

長濱部会長

今、2人の委員から目標値を上げて良いのではないかというご意見がありましたが、熊本市のお考えはどうですか。

事務局

市民アンケートでは、食の安全性に関して不安を感じるものは何ですか、はいくつでも付けて良いですという聞き方で、輸入食品、残留農薬、病原性大腸菌、動物用医薬品の残留、食品添加物、健康食品、異物混入、アレルギー、環境ホルモン、遺伝子組み換え食品といった17項目を聞いています。市民の方々は、全般的には安全と思いながらも、これだけの項目を見ると、不安があるとお答えになられているような気がします。TPPで食品の安全性が脅かされることは無いと聞いていますが、消費者の気持ちとしては、不安感が高まることも見受けられることから、目標値は現状維持を考えています。

中川委員

残留農薬に関する設問は、不安を感じている市民の割合は少なくなればなるほど良くなることから、数値目標を60、70%に上げると、不安な人を増やすということになります。もし、数値目標を変えたとしたら、30、40%に抑えるというのが本来の趣旨かと思いました。数値目標を、上げる、下げるという表現をすると、分かりにくいのではな

いかと思います。

小山委員

不安を感じるというのは、生産者は大丈夫ですよと言っているけれども、市民は不安であるというギャップの話です。TPP の話も、輸入食品は安全ですよと政府は言うけれども、市民は国によって安全の基準は違うじゃないか、日本よりも厳しい基準がある国だったら安全だけれど、基準が甘い国だったら悪いという、市民と生産者あるいは行政、監督官庁との落差の話です。

例えば、私は全国の間ドック施設の機能評価を学会でしていますが、その中で、受診者が不安を訴えると、施設がその受診者をクレーマーと捉えてしまいます。不安だから聞いてきていることを、クレームと捉える体質が日本にあるのではないかと。

生産者と市民が相対するような感じになっています。生産者は大丈夫だと言っているのに、市民が不安だと言っていると、クレーマーみたいに捉えてしまう。市民の側からそういった意見が出ることで、分けて話をすすめた方がよいのではないかと気がします。

丸山委員

残留農薬について不安を感じている市民は、輸入食品の残留農薬に不安を感じているのではないかと気がしました。例えば、国産の農林水産物、青果物に対する残留農薬に対する不安と輸入食品についての残留農薬に関する不安とで、数値が変わってくるのではないのでしょうか。国産の青果物に対する残留農薬の不安についてはかなり低い数字、例えば、10%、20%など、かなり低い数字になるのではないかと気がします。しかし、食品に対する残留農薬という聞き方をすると、外国から輸入される食品の農薬残留、外国の残留農薬に関する検疫の基準が甘いことに対する不安を持っている方が非常に多いということが反映されて、残留農薬について不安を感じる市民の数が多くなるという気がします。

長濱部会長

熊本市産の食材に対しての残留農薬、食品添加物、食品偽装に関するアンケートと捉えられる場合と、地球規模での食品・食材の安全性に対してのアンケートと捉えられる場合とでは大きな格差がありますが、アンケートの取り方として意味があるのかということも含めて、熊本市はどうお考えですか。

事務局

今回の市民アンケートでは、例えば、残留農薬については、熊本県内産の食材について不安があるかといった聞き方ではなく、食品全般というような聞き方をしていますので、そこまでの詳細な分析はできません。市民アンケートの項目、聞き方を変えることは、アンケート項目の意味が混乱することにもなり、なかなか難しいとは思っています。もし3次計画が作られるならば、そこで反映できるのではと思っています。

小山委員

質問ですが、成果指標 1 番目の「残留農薬」、2 番目の「食品添加物」、4 番目の「輸入食品」について不安を感じる市民の割合の平成 30 年度目標値は 50%なのに、なぜ 3 番目の項目「食品の不正（偽装表示）」目標値だけ 40%と低いのですか。また、5 番目の項目「食品の安全性や食品衛生に関する活動に参加している市民の割合」の目標値は 15%と低いですが、どうやって目標値を決めたのですか。

長濱部会長

食品の偽装に関して目標値を 10%下げられていることに関して特別な意図はあるのですか。

事務局

第 1 次計画を作る前の平成 19 年に市民アンケートを実施しており、その時、52.5%の市民の方が食品の不正・偽装表示について不安を感じていると答えています。そこから 40%という目標数値を導き出しています。一方、輸入食品に関する不安については、68.7%の方が不安を感じていたことから、目標数値を 50%に設定しました。

長濱部会長

1 番目から 9 番目まで全ての成果指標について、市民がどれ位の情報を市から得ることができるかに、かかっていると思います。それには、市政だよりも非常に有効な媒体ではないかと思います。食品衛生に関する活動に参加しているかを尋ねるアンケート項目についても、例えば、各戸に配布されている市政だよりも食品衛生に関する記事を読んでいることを、活動に参加していることにして良いと事前にお伝えしておけば、違った結果が得られたのではないかと考えます。

アンケートの実施にあたっては、市民にどのような状態であれば不安だ、活動に参加していると回答できるのか、基準を示せると良いのではないかと思います。

小山委員

一番最初から全体の会長を仰せつかった私が言うのは、おかしいのですが、これまで設問の仕方や目標値の設定についてあまり議論しませんでした。今更、設問を変えられませんが、そのことを理解した上で、アンケート結果を見ていかないといけないと分かってきました。

不安というのは、絶えず、ずっと付きまってくるのは事実だと思います。

私も外国に行って、外国と比較してみると、日本は安全なのだとはよく分かりました。そういうことを市民が分かれば、もうちょっと安全感が強くなってくると思います。ただ、そういうことも、情報があるから判断できるということだと思います。

北川委員

私も、この推進会議がスタートした最初から、長い間、参加させていただいていますが、会議の中身のことにについて今まで、受け身だったと思います。輸入食品に不安を

感じていると回答した市民は、残留農薬に不安を感じているのではないかといった意見は、もっと早く出なければいけなかった気がします。これをはっきり明確にしないと議論が交錯してしまうような気がします。

私どもは、菓子の製造で外国の材料を沢山使っていますが、ナッツ類など外国産食材に問題があったというニュースがあると、日本で加工業者がちゃんと検査をした間違いの無い材料を我々が使っていても、消費者には不安感になってしまうということも大いにあります。

これから先、会議をどう進めていくのかちょっと不安を感じました。どこかで、きちんと線引きをしないといけないと思いました。

林田委員

私もこの会議の発足当時から委員として、北川委員と同じ意見ですが、この目標値というパーセンテージが、果たして適正値なのかが分からないので、それに対する意見は出づらと思います。我々がこの会議で意見を言う目的について、私なりに考えているのは、市の行政が市民アンケートを基に、食の安全、食育についてどういうことをやりたいという計画をつくり、それに対して我々が意見を言って、より良い内容にしていくということです。ですから、目標数値を上げるのか下げるのかという意見は、ほんの末節の部分で、ここをあんまり深く議論しない方がいいのではないのでしょうか。

事務局

食の安全に関して問題となる項目が市民アンケートの中に入っていますが、不安を感じるという回答も、回答者によって基準がだいぶ違うと思います。市民の方に分かりやすい、統一した基準で答えられる設問にするべきだったかと思います。当面の目標として50%や40%などの目標数値を挙げておりますが、本当は全て安心となり、不安を感じておられないという状況が理想かと考えています。まずは、できるところからということで、このような目標数値にしています。

小山委員

市民アンケートは、市民が安心と思っているかどうかということなのです。行政や生産者などが努力して、自分たちは100%大丈夫だと思っているのに、市民に不安があるのであれば、なぜそうなのかや、情報がうまく伝わるための議論をするのがこの会議の本来の目的だと思います。だから、パーセントがこれだけだということの事実をいつまでも議論するよりも、これだけのパーセントがあるならば、こういうことをしよう、生産者ももっと努力して、こうしようといった議論をするのが良いのかなと私は思います。

長濱部会長

成果指標の5から9番目までの項目について、一市民の立場として何かご意見がありましたら、よろしくをお願いします。

中川委員

市民アンケートでの質問の仕方が非常に限定されたものであるため、この数字（成果指標の5項目、食品の安全性や食品衛生に関する活動に参加している市民の割合についての今回の市民アンケート結果が6.5%）にしかっていないと思います。例えば有機農業とか無農薬栽培をやっている生産者と直接、購入契約して購入しているとか、生活協同組合やいろんなグループで直接取引をすとか、自分達が中身を点検しながら購入、商品開発に結びつけていくといったことをやっている人も含めれば多分、活動に参加している人の実態数はアンケート結果よりもはるかに多いような気がします。長濱部会長もおっしゃっているように、市政だよりを読むことで知識を得ていることも、潜在的な、目に見えない活動に参加している人であると思います。行政の方が参加している市民の割合が低いと思われたのなら、市政だよりに食の安全安心に関する情報の見出しを付けて読んでもらうようにすとか、ビジュアルを重視して、堅い紙面を改善することや、食の安全に関心が高い小さなお子さんをお持ちのお母さん方がアプリで簡単に情報を収集できるようなシステムづくりに取り組めば、この数字は、現在表れている数字よりもはるかに高くなると思います。

事務局

おそらく、行政が行う衛生講習会や市場体験などの体験事業に直接参加しているのが活動で、自分なりに主体的にいろんな取り組みをやっているといったことは、活動と捉えられていないのではないかと思います。ホームページをチェックする、市政だよりを確実に見るといったこともそれなりの活動になるかとは思いますが。次回の計画の時には、そういったものが反映できるような設問を検討したいと思います。

北川委員

成果指標6番目の、購入するたびに表示を確認している市民の割合は42.3%と、前回の平成24年調査時の40.2%よりもやや増えています。先般、食品表示法が施行され、違反は行政処分の対象となる場合もあるということになりました。しかし、家族でされているような零細製造業への周知徹底が、かなり難しいと感じています。製造者も市民であり消費者であるので、製造者に重きを置いて食品表示に関するいろいろな施策、対策を講じることでこの成果指標の数値を上げることも可能ではないかと思えます。私ども菓子組合、その他で講習会をすとか、それから先の取り組みを推し進めていくことで、成果指標の数値も必然的に上がってくるという気がします。

長濱部会長

食品の表示制度が変わったことで、今まであまり表示を見ていなかった消費者が、法律違反を簡単にチェック、見つけることができるようになり、そういった情報を拾い集めやすくなることも意識されているのですか。

事務局

もちろん、私どもの日頃の監視業務の中で、食品の表示も監視の項目の1つですが、

少ない職員数の中で全ての食品の表示を確認できるということではありません。消費者からの、これ表示がちょっとおかしいのでは、という情報は非常に大事だと思っています。

北川委員

製造者は表示違反が公表されると、その店はつぶれてしまうということも現実的にあります。個人経営の製造所の全てで、新しい食品表示に対応した機械などを購入することもできないし、パソコンの知識が無いと原材料表示や一括表示の内容を製作することもままなりません。並行して製造者の意識を高めるための対策をしていかないと、消費者に表示について安心してもらうことにつながらない気がします。

事務局

食品表示法に表示が一本化され、その正しい情報を製造者の皆様にお伝えする。そして、それを正しく施行してもらうことが我々の大きな役割の1つだと考えています。それが、ひいては市民の安心感につながると思います。それに関しましては、9月上旬に1回、食品事業者の方を集めての食品表示講習会を開催しております。

加工食品につきましては、5年間の猶予期間がありますので、5年の間に表示を見直していただくこととなりますので、毎年、しっかり正しい情報を伝えていきたいと思っています。

部会長、成果指標の7番目の項目、食品の安全性が高まってきていると感じる市民の割合が、今回のアンケートで59.1%と平成30年の目標値50%をクリアしました。そこで、当課としては目標値を65%に上げたいと考えているのですが、これについてご意見を賜りたいと思います。

松本委員

7番目の成果指標（食品の安全性が高まってきていると感じる市民の割合）の目標値を上げるのであれば、1番目「残留農薬」、2番目「食品添加物」の不安を感じる市民の割合に関する成果指標もリンクさせて50%、50%を40%、40%に下げるのが良いと思います。

不安を感じる割合は、いわゆる感覚を聞いている話なので、国内だけでなく国外で問題が起これば、不安を感じる人が急に増えることは当然あり得ます。出前講座などで市民に情報を伝達する際には、単に事案の報告だけではなく、例えば、冷凍餃子の事件では、犯罪であり、中毒を起こすレベルの量が入っていたが、方や、国内の農薬については、ほとんど違反がなく、超えていた場合も健康への影響は小さいレベルであることなど、安全性についてきちっと市民の方に情報提供していくことが、アンケート数値を改善する方法の1つかと思います。

長濱部会長

それでは、項目 1、2 も項目 3 と合わせて 40%を平成 30 年度目標値に、項目 7 に関しては 60%にほぼ達しているので目標値を 65%にするということによろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、1 号議案については終了いたします。

引き続きまして、2 号議案 熊本市食の安全安心・食育推進計画の中間評価につきまして、事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局

議題 2 第 2 次熊本市食の安全安心・食育推進計画中間評価について説明

長濱部会長

輸入食品について不安を感じる市民の割合の平成 30 年度目標値は 50%という事務局の説明でしたが、こちらも 40%まで下げますかそれとも、輸入食品については市政で何かができる問題ではないということで、50%でもよろしいですか。

小山委員

安全を確保するのは国の仕事ですが、安心とを感じるのは市民です。国がこういうことをしているから安心するように市民に伝えなさいと、国も市に言ってくるのではないですか。TPP の問題が先ほど出ましたが、外国から肉など食品がどんどん輸入され、やはり国産じゃなければだめだということになると、国は TPP に大筋合意し、進めていこうとしていることから、やはり市も外国からの食品も安心だということを進めていかなければならない立場になりますよね。だから、国のことなので市は知らないということでは、いけないと思います。

長濱部会長

もし、残留農薬、輸入食品、添加物、不正表示の 4 つの項目を同格に扱うのであれば、輸入食品に関する数値目標を他の項目と同様に 40%に下げても良いかもしれません。

本田委員

9 項目目の食の安全性に関する知識があると思う市民の割合は、平成 30 年度目標値を超えていますが、今後、下がる可能性はありますか。可能性はないですよ。

長濱部会長

私の個人的な意見ですが、今、現状の中にあるものについての知識があるか無いかということになるので、例えば、TPP が実際に発動した時に、未体験のこと、自分達の想定外のことが起こる可能性があります、それで知識のレベルが下がると感じることはならないのではないかと思います。

本田委員

対象の相手が広がる可能性があるということですか。

長濱部会長

そうです。不安の対象が広がる可能性がありますので。

今回、はじめて会議に出席いただいた舩元委員、何かご意見等ありますでしょうか。

舩元委員

会議に参加しまして、市の方がこれだけ食の安全安心について取り組まれているというのを初めて知りました。まだまだ、食の安全安心に対してのPRが少ないのかなと思います。水産関係から一つ申しますと、昨日より海苔養殖が始まりましたが、海苔生産者自らで水質検査あるいは海苔が出来上がった時の1枚の板海苔について生菌数等13項目を検査して熊本県漁連に結果を頂いています。そういった取り組みも、市で紹介していただければ助かります。いろんな業種とタイアップして食の安全を広げていただければ、熊本市民としてより数値の良い方に上がるあるいは下がっていくのではないかなと感じました。

長濱部会長

ありがとうございました。

最後、議題3その他につきまして事務局から何かありますか。

事務局

今後の推進計画、推進会議のスケジュールを説明。

長濱部会長

ありがとうございました。事務局からの報告は終わりましたが、委員の皆様から他にご意見等はございますか。

林田委員

私も旅館ホテル業界ではある課題に直面しています。何かというと、食物アレルギーをお持ちのお客様が旅館ホテルに宿泊されるにあたり、予約の段階で言っていただいて、それが配膳係あるいは仕入れ業者も含めて反映されないことで事故が多発し、裁判沙汰になっている件もあります。全国の旅館組合で、対応マニュアルを作ったほどで、各県で多発しています。食物アレルギーが乳幼児においては10%を超え、一般市民でも1~2%いらっしゃる、年々増えているということですので、本市の市民アンケートにも食物アレルギーに関する項目でアンケートをとってみたいかがでしょうかという提案です。

事務局

先ほどの、食の安全性に不安を感じる項目の中には、アレルギー物質という項目があります。

林田委員

もうちょっとくわしく、たとえば、重要7品目について熊本市民が同じアレルギーでもある品目に偏っているかどうかや、教育で何とかできるのであれば、そういうものを減

らしていくような行政も必要ではないかなと思ひ、申し上げています。

長濱部会長

食物アレルギーの有無は血液検査をすると、だいたい分かります。海外のホテルに行く時には、申し込みのフードメニューの所に、必ずアレルギーチェックという項目があり、何が食べられないかを申し込んでホテルに入るようになっています。それを旅館組合がされると良いと思いますが、お客様はそれを分からずに来られて、食事をして事故が起こると怖いということですね。熊本の旅館では、熊本市内の方よりも、県外の方が来られて事故が起きると考えられるので、国のレベルでやっていただいた方が良い話かもしれません。

林田委員

そうですね。全体的にそういう人を減らすということなのですよ。

長濱部会長

ご意見、ありがとうございました。